

日比谷公園や国会議事堂前並木の銀杏も黄色く色づき、落下した実が異臭を発している。秋が足早に近づいているようだ。日比谷公園の菊祭りもまもなくだろう。



(名札に貼付されたシール：某方面隊の記念日にて)

北朝鮮の地下核実験実施表明に対し、安保理が非軍事的措置とは言え、第 7 章に踏み込んだ決議を迅速に採択したことは、評価に値し、この取りまとめに議長国であった日本が奔走した事実は日本の国連外交の大勝利である。

問題は、その実効性を担保する為に日本は何を為しうるのか、何を為すべきなのか、神学論争に陥ることなく現実的な対応をして貰いたいものである。当面、特措法で対応するか解釈論で対応せざるを得ないとしても、何か事がある度に同様な議論が繰り返される愚はもう止めにして貰いたい。軍事は悪者であり、法的にしっかり決めておかないと何をしでかすかわからないという悪玉論は卒業したい。選択肢は広く持って、後はその時の状況に応じて、国の政策判断として何処までやらせるか何を実施するかを判断するような枠組みにしておくことが肝要ではなかろうか。

最近感じた事項を 3 つほど述べたい。

その第一は、折々の記第 85 号「悪しき前例」に関連する事柄である。

先般、某師団の記念日に参加し、改善の状況を確認することが出来た。副長官が記念日に臨席しておられるとの司会の説明・案内があったときに、またしても同じことが繰り返されるのか、陸幕は何をしていたんだと暗澹たる気分になった。然しながら、今回のケースは、副長官は観閲官として臨席したのではなく、言うならば特別な来賓と言う立場で遇されていた。特別な入場・退場、祝辞の述べ方、先般の折々の記で指摘した事項は改善されおり、また部隊があのように遇すれば副長官としても不満はなかろう。本来は副長官等は来賓としてでも記念日に臨席するものではないと思うが、参加して貰うとすればあのような方法しかなかろう。何れにしろ、陸幕諸官等の労に感謝する。本来の姿に戻したことは意義深い。

第二は、飲酒運転防止に関する施策についてである。

某方面隊の記念日のことであるが、面白い試みを発見した。会食参加者の名札に写真のようなシールが張られていた。福岡市役所職員による飲酒運転死亡事故以来、飲酒運転防止が社会的喫緊の課題となっているなか、車を運転するなら酒を飲まないのは勿論だが、車を運転する人に酒を勧めたりしないことが社会人としてのマナー、責任であると認識され始めた。喜ばしいことではあるが、自家用車で来会した人に酒を勧めたがるのは日本人の悪い習性である。俺の酒が飲めないのかと無理難題を吹き掛けることも屢である。その時に、初めから酒は飲みませんと宣言する方策としての名札へのシール貼付は効果があるのかも知れない。このシール、案内状に添付されており、必要な人が自分の名札に貼り付

ける方式である。飲む前は誰も正常な判断をしているので、自家用車で参加した人は当然の如くに貼付するだろう。それをしない人は確信犯だ。言うならば飲酒運転常習者である。

第三は、我が国外交の稚拙さについてである。

平成18年10月16日付読売新聞朝刊の社説によれば、米下院の国際関係委員会が、所謂従軍慰安婦問題で日本非難決議案を議決したと言う。社説が指摘しているように、事実誤認や悪意に満ちた日本批判が繰り返されるのは、日本政府が毅然として反論してこなかったからだろう。それにしても、わが外務省は、掛かる決議案が米下院に上程されているのを承知していたのか、承知していたとすれば、何故手を拱いていたのか不可解である。安倍新内閣は主張する外交を標榜しているにも関わらず、その衝に当たるべき外交当局がこのような体たらくでは首相の方針も画餅に帰し、言行不一致内閣との謗りをも受けよう。外務省は他国が少なくとも日本に関連する如何なる動きをしつつあるのかをしっかりとウォッチして適切に手を打つ責任を有している筈だ。為し得れば、早い段階に芽を摘むべきである。議決されてしまったのでは「遅かりし由良の介」だ。中国やその他の国は積極的なロビー活動を行っていると聞く。その活動の成果の一端が今回の決議案可決ではなかろうか。

以下読売新聞社説

〔『慰安婦』決議案〕「日本政府はきちんと反論せよ」

こんな問題の多い決議案を放置すれば、日米関係に禍根が残る。日本政府はきちんと反論すべきである。

米下院の国際関係委員会が、いわゆる従軍慰安婦問題で日本非難決議案を議決した。決議案は、「20万人もの女性が性奴隷にされた」「家から拉致され……性的な強制労働につかされた」などと、裏付けのない記述が数多く含まれている。

慰安婦問題は1990年代初頭、一部全国紙が、戦時勤労働員制度の「女子挺身（ていしん）隊」を“慰安婦狩り”だったと、歴史を捏造（ねつぞう）して報道したことから、日韓間の外交問題に発展した。当時、「慰安婦狩りに従事した」と名乗り出た日本人もいて、これも「強制連行」の根拠とされた。だが、この証言は作り話だった。90年代半ばには、学術レベルでは「強制連行」はなかったことで決着がついた問題だ。

にもかかわらず、96年の国連人権小委員会報告書や今回の決議案のように、事実誤認や悪意に満ちた日本批判が繰り返されるのは、日本政府が毅然（きぜん）と反論してこなかったためである。

米下院委員会で議決されたのは初めてだ。外務省は何をしていたのか。本会議上程阻止が最優先だが、二度と失態を繰り返さぬようにすべきだ。

決議案には、「慰安婦の悲劇は20世紀で最大の人身売買」など、歴史認識へのバランス感覚を欠いた表現も目立つ。

第2次大戦中、ドイツは占領地域で組織的な“女性狩り”をしていた。にもかかわらず、米議会がこれを一度も問題にしていないのは、なぜか。

占領下の日本には、占領軍将兵専用の慰安婦施設があった。もとは占領軍将兵の性暴力を恐れた日本側の主導でできたものだが、占領軍の命令で設置された施設もあった。決議案に賛成した議員たちは、こうした事例も精査したのか。慰安婦問題が混乱する原因は、93年の河野洋平官房長官談話にある。

河野談話は、確かな1次資料もないまま、官憲による慰安婦の「強制連行」を認めたかのような叙述を含む内容になっている。以後、「日本が強制連行を認めた」と喧伝（けんでん）される材料に利用された。

河野談話について、安倍首相は国会答弁で、継承する意向を表明した。同時に、「狭義の意味での強制性は事実を裏付けるものはない」とも指摘した。

狭義の強制性、つまり、官憲による「強制連行」がなかったことは確かではないか。首相はこう言いたいのだろう。

事実誤認や歴史の“捏造”まで、「継承」する必要がないのは当然である。